

第 28 期-目録委員会記録 No.13

第 13 回委員会

日時：2002 年 8 月 3 日(土) 14 時～17 時

場所：日本図書館協会 5 階会議室

出席：永田委員長、木村、原井、古川、増井、横山、和中

欠席：乙骨、堀井、室橋

<事務局>磯部

[配付資料]

1. NCR 課題管理票 (1 ページ - A4、横山委員作成)
2. 目録委員会記録 (第 26 期第 15 回 - 第 28 期第 12 回) に見る 先送り課題 (1 ページ - A4、古川委員作成)
3. 13 . 0 . 2 . 1A / C などの改訂私案 (1 ページ - A4、古川委員作成)
4. [第 13 章改訂案] 13-0-0803 (37 ページ - A4、原井委員作成)

[検討事項]

1. 委員会委員の公募について

前回の委員会での審議に基づいて、選考結果を協会に報告した。条件には必ずしもすべて該当するわけではないが、所属図書館が古書を所蔵していること、手薄になっている公共図書館で目録業務を担っていること、などから今後の活躍を期待して、委員にお願いするという事を事務局に伝えた。

[検討事項]

1 . 件名標目委員会からの NCR の修正の要望について

件名標目委員会委員長の柴田正美氏 (三重大学) より、NCR1987 年版改訂版の増刷時期に合わせて、NCR における件名標目の部分が用語の使い方などが BSH 3 版のままになっているので、4 版に準拠して修正してほしいという要望があった。

- ・ p321 34.3 例示は、BSH そのものには掲出されていないが、「BSH4 としては適切である」ということなので、このままでよいのではないか。
- ・ p353 カード例示 「ドイツ - 政治・行政」は単純に「ドイツ - 政治」「ドイツ - 行政」と分離すればよいというものではない。「ドイツ - 政治」だけでよいかもしれないので、逆に件名委員会に尋ねることにしたほうがいい。
- ・ NCR の国名標目表は、『世界の国一覧表』1993 年版によっているので、せめて BSH 4 版の 1998 年版に合わせてほしいということだが、BSH にしろ NCR にしろ、どうせなら最新版に合わせた方がいいだろうということだが、それは無理だし、きりがないので、そ

の後の変更については新しい版を参考にしてくださいという注記を付ければよい。NCRとしてはまずは最新版にしてその旨の注を付けることにする。

- ・柴田氏への返答は永田委員長が行う。

2．目録委員会への質問について

13.0.2.1B 本タイトルの変化について、「変更としない変化については、これを注記する」とあるが、(1)「変更としない変化」とはどのようなものを指すのか (2)具体例を知りたいという質問が目録委員会宛寄せられた。横山委員が回答案を作成した。

- ・質問者は自身が刊行する逐次刊行物のタイトルについて、国会図書館がタイトルの変更として取扱い、ISSNを変えたことを問題とし、国会図書館の担当者とやりとりを行ったという背景がある。その際に規則に従ってそうなっていると回答したようなので、目録委員会に質問がきた。
- ・客観的な規則の説明にとどめた方がいい。
- ・回答については、十分に説明しているが、少し聞く姿勢が感じられたほうがいいかもしれない。

3．課題管理票について

横山委員が課題管理票について説明した。

エクセルで管理する。項目は、通し番号、分類、条項番号、課題、概要、検討状況、担当、開始、期限、備考、とした。

「通し番号」は不変とする。「分類」を設けたのは、内容が多くなったときに同じ分類のものが抽出できるようにするためである。「条項番号」も指定の条項を抽出できるように設けた。「課題」は簡潔に記入し、「概要」では具体的内容を発生した日付とともに記入する。

「検討状況」には進捗状況や検討がどのように進められているかを記入する。「担当」はない場合もある。「開始」には、いつ課題となったかを示すため、日付と委員会回次を記入する。「期限」は、13章を3月までに仕上げるという場合、その期限を書く。「備考」には補足的なことを記入する。

関連して、古川委員が、私蔵分の議事録（第26期第15回 - 第28期第12回）から先送りされた課題を抜き出して作成した、資料2について説明した。

- ・議事録と課題管理票の関係はどうか。委員会以外で個人が気付いたことを書き入れるのはあまりよくない。議事録に載せた課題だけを管理する。課題管理表も記録の確認が必要。
- ・日付は開始日だけでなく、更新日も必要。行ごとの更新日の列を設ける。
- ・メンテナンスは次のような形になる。ドキュメント作成担当者が記入の内容を作って、横山委員に送り、横山委員がファイル更新をする。更新されたファイルは常にウェブを見ることができるようにする。そのログをとって、月々の委員会で表現などチェックす

る。

- ・課題管理表では、分類は大分類、課題は小分類になる。古川委員が挙げた課題を見ると、大きいものもあり小さいものもあり色々なレベルがある。大きなものはブレイクダウンして2つに分かれる場合もある。
- ・関連付けは、条項番号によって行うことができる。備考に 番に引き継ぐということを入力することができる。

4 . 第 13 章について

原井委員が資料 4 について説明した。

13.1.1.2B は、他の章にあって、今まで 13 章にはなかったものだが、今後は逐刊だけ扱うのではないので、あったほうがいいと思い加えた。

13.2.1.1 は、版とするものの範囲が他の章と同じだが、それでいいのかという議論が前回の委員会であったので考えてみた。「序数と」は削除し、他の版との差を示す語だけにした。ア)～オ)の前は、「継続資料の版表示の主なものは次にあげるものがある」とし、「主なもの」を入れ、「ほかに」は削除した。

13.2.1.3 は、微細 軽微にした。また、何を注記するか明確にするため文言を加えた。

13.3.0.2 の区切り記号法は、13.3.2 記録の方法のところに移した。前のほうにあったほうがいいのかという意見もあろうが、記録の方法には書かざるをえない。

13.4.1.1B と 13.4.2.1B には最後に「出版地（出版者）として記録しなかったものは、必要があれば注記する」という一文を加えて、注記との整合性をとるようにした。

13.6.0.0 の末尾は「シリーズに関する事項において記録する上位書誌レベルの書誌単位は集合書誌単位である。」とした。

13.6.1.1 の本シリーズとするもの範囲で、シリーズと表示されていてもシリーズに扱わないものがあるという議論があったので、入れた方がいいかどうか迷ったが、とりあえず入れてみた。

13.6.1.1 に、13.0.2.3 と同様に別法を付けた。

13.6.1.3 は 本シリーズ名が変化した場合についても必要と思われたので追加した。

13.7.1.1 変化に対応して注記することが多いので、それをまとめ書いておけばわかりやすいので、ここに追加した。

13.7.3.1 は、かなり新しいものを書き足した。

イ)に「別の形のタイトル」と「並列タイトル」がまとまっていたが、それを分けた。理由は、「別の形のタイトル」は 13.1.1.1C、13.1.1.1D に関係しているが、並列タイトルはこれとはレベルが違うし、並列タイトルを注記するのは別法なので、並列タイトルは、エ)として別だてにした。

ウ)は、日本語のタイトルを本タイトルとするのは別法なので、そのへんを書き足した。

オ)は、文言を足してわかりやすくした。

キ)は、別法の場合の対応を書いた。

13.7.3.2B 版表示に変化が生じた場合の注記を足した。

そのほかにも参照すべき条項番号を足している。

続いて古川委員から問題提起があった。

13.0 (通則)

「第2章から第11章までの各資料種別および第12章のマイクロ資料など、」として、マイクロ資料だけを取り出してあるのはなぜか。また、「継続資料は、逐次刊行物と更新資料をはじめ」とあるが、「をはじめ」は曖昧さが残る表現で好ましくない。末尾の文章で、「...逐次刊行物、更新資料、あるいは一部の資料のみ...」は適切でない表現である。

- ・「第2章から第12章までの各資料種別」でよい。「をはじめ」は削除する。末尾の文章は「.....あるいはこれらの資料の一部のみに...」と、最後の「...併記する構成をとる場合がある」は「併記する場合がある」とする。

13.0.2.1A (配付資料3を参照)

最用語の種類を抑制することと一貫性を保つ観点から、初の文章の「変遷」ということばは「変化」とし、「タイトル」は「本タイトルに」にしてはどうか。2段落目の最初「逐次刊行物には」は削除して、「重要な変化は変更とみなす」は通常概念ではすぐにはわかりづらいので、削除して「重要な変化」(「変更」ともいう)としてはどうか。

- ・変遷は、類似することばであるが、タイトルが変わりゆくこと、系統的な全体を指す意味合いがあるという説明がつくので、このままでよい。「タイトル」もここではもともと「本タイトル」より広い範囲で使っていた。
- ・「変化」と「変更」についての説明は、序説の「用語について」で説明してはいるが、「重要な変化」(「変更」ともいう)という言い方は後で両方をつかうことができるので便利。
- ・最初の段落の「タイトルに変遷については...本タイトルの範囲に責任表示も含める。」は、ここにはないほうがいいので下のほうにもっていく。2段落目の「逐次刊行物については」以下は改行する。
- ・「更新資料については、そのような変化も...」は、「更新資料については、どのような変化に関しても...」とする。

13.0.2.1B

句読点を取ったほうがわかりやすい文章になる。

「逐次刊行物については、次の場合は、変更とみなす。その他の場合は、」 「逐次刊行物については次の場合を変更とみなす。その他の場合は」

13.0.2.1B 別法

この部分がなくなっているがどうしてか。

- ・2001年1月の段階で削除が入っているが、理由がわからない。復活させておく。

13.0.2.3 別法

「シリーズに関する事項は記録しない。」は断らなくても必然的にそうなるのでいいのではないか。

- ・これも1章からもってきている横断的な問題。
- ・強いて言えば、集合書誌単位の一部でもシリーズのほうには持ってこない、シリーズのほうに問題を残さないという意味はある。

13.0.4.1

「それ以外の書誌的事項は本タイトルまたは本文の言語と一致するもののみを採る。」という規定の仕方は、その図書館によってどちらでもよい、ということになる。このような規定の仕方に問題はないのか。これに関係するのは、13.4.1.1B(出版地)と13.4.2.1B(出版者)の「本タイトルまたは本文のタイトルと一致するものを記録する」である。ISBN(CR)では、この部分は、出版地に関しては、本タイトルと一致 タイポグラフィ 最初に記載されているもの、出版者に関しては、タイポグラフィ 最初に記載されているもの エージェンシーにとって重要なもの、という優先順序になっている。AACR では個々のエリアで決めているので、包括的な規定はない。

- ・AACR は規定の情報源が、1冊まるごとから採るという方針だから、その違いがある。
- ・NCR の場合は、和書と洋書という分け方がある、本文が日本語の場合、書誌事項を日本語以外にすると、洋書に間違えられるので、それを避けて少しでも日本語があれば日本語で書誌事項を記録したいという傾向がずっとある。
- ・ベースはISBN(CR)のようにしてNCRの特色を出すという方法にするか。
- ・全体として並列の表示をどうするか見極めができてから、またこの問題に戻ることにする。(課題とする)

13.0.6.1A

「...を用いる欧米諸言語の資料(以下「洋資料」という)」は用語解説と範囲が一致しない。

- ・用語解説のほうを変えたほうがいい。本当は「洋資料」「和資料」という言葉はやめた方がいい。
- ・(外国語資料の目録用言語は、本則は日本語、別法1で英語、別法2でそれぞれの言語)

13.0.6.2

「形態に関する事項や注記に関する事項などにおいては」「形態に関する事項や注記に関する事項などは」

13.0.6.7B

(1) スペース スペース(2箇所)

ク)(3) 1字あきにならなっているので詰める。

13.1.1.1A、13.1.1.1B

「共通するタイトル」という言葉がわかりづらい。共通タイトルとの違いが議論されてこのようになったが、酷似していて混乱するので、別の言い回しにしないと頭に入ってこ

い。 後で考える

13.1.3.1

イ)とウ)の違いは何か。

イ)は翻訳だが、ウ)は翻訳ではないが横文字の表現があるような場合で、最近多く見られる。

13.1.4.2

例示の「国文学 : 解釈と鑑賞」は解釈と鑑賞がとてもタイトル関連情報とは思えないので、削除したほうがいい。別の例に差し替える。

13.7.3.1 エ)

誤植 Steurrechtswissenschaft Steuerrechtswissenschaft

次回以降の委員会

9月21日(土)

10月26日(土)

11月30日(土)

12月21日(土)